

【地域資源管理部門賞】

青森県 「水土里ネット十和田」

I 水土里ネットの概要

1. 水土里ネットの概要

- ・水土里ネット名： 十和田
- ・役職員数：役員 13 名、職員：常勤 9 名、非常勤 0 名
- ・組合員数： 1,239 名
- ・受益面積： 1,426 ha（水田 1,423 ha、畑 3 ha）

2. 地域の特徴

水土里ネットが位置する十和田市は、安政6年（1859年）、本市開拓の祖として親しまれている「新渡戸傳」により拓かれた、上北地域の中核都市である。また、農業基盤整備事業の走りとして知られている人工河川「稲生川」と、その水源である「奥入瀬川」により、自然環境や街並、文化が形成されてきた「水の都市」でもある。豊かな「水」に支えられた農業は、水稻、野菜、畜産等による複合経営をその特徴とし、県内有数の農業地帯としての地位を築いている。水土里ネットの受益地は、この十和田市（受益地の約73%）の外、六戸町（同、約25%）、おいらせ町（同、約2%）の1市2町の広域に渡り、受益地の約96%が、多面的機能支払交付金の対象農用地として管理されている。

II 運動の背景と基本理念・目標

1. 運動の背景

受益管内である、十和田市、六戸町、おいらせ町では、おいらせ町を除き、平成26年度から多面的機能支払に取り組んでいる。それまでは、水土里ネットの役割を一般県民に周知することを目的に実施されてきた21創造運動であるが、広域組織の事務委託を一手に担うことで、農業施設を中心とした視点から、地域を俯瞰的に捉える視点の必要性を認識し、これからの水土里ネットに求められている役割と、その方向性を得ることとなった。

2. 運動の基本理念・目標

運動の基本理念は、「地域が一体となった農業用施設保全管理の推進」であり、目標は「水土里ネットが、農業者と非農業者間の仲介役を担い、将来を見据えた農業用施設保全管理体制を構築する」ことである。その実現に向け、これまでの水土里ネットの役割を伝える「外部運動」を継続しながら、加えて具体的な維持管理手法とその目的を、将来の担い手候補である児童に実体験をもって伝えることで、地域住民参加型の維持管理体制の構築に向けた、地域の基盤整備に取り組んでいるところである。

Ⅲ 対象となる21 創造運動の活動

■ No 1 活動名 『ふるさとの水探検隊（農業水利施設見学及び水路補修実習）』

①開始時期：平成 19 年度～ ②開催数： 2 回／年

③実施形態：☒主催 ☐共催 ☐協力 ☐その他（ ）

④連携団体：団体名 上北地域県民局地域農林水産部、十和田市、奥入瀬川沿岸地域保全広域協定（多面的機能支払広域活動組織）、水土里ネット稲生川、十和田市立下切田小学校、十和田市立藤坂小学校

⑤活動経費：130 千円 内訳 補助金 130 千円（事業名：ふるさと水と土保全対策事業）

⑥活動内容

地域が一体となった農業用施設保全管理体制の将来的な構築と、その担い手の育成を目的に、農業水利施設等の見学会を、十和田市管内小学校児童（下切田小：全校、藤坂小：4 年生）を対象に、平成 19 年度から継続的に実施している。平成 27 年度の実施内容は、農業用水路の簡易補修（目地詰め）体験、農業水利施設見学、農業用水路の水質検査及び生物調査を中心に実施した。なお、水路補修体験は、運動目標達成に向けた有効な活動であることから、平成 28 年度以降も継続的な実施を予定している。

⑦取り組みの工夫

地域が一体となった農業用施設の維持管理体制を構築するためには、実体験の場を提供し、担い手候補者の裾野を広げることが有効であることから、多面的機能支払の活動対象水路において、県内初となる、児童を対象とした水路の目地補修体験を実施した。また、受益地内に限定した、これまでの施設見学から一步踏み出し、近隣水土里ネットの管理施設を見学コースに組み入れることで、農業用水が地域のみならず、より広域的な循環の下にあることの理解を深め、地域を俯瞰的に捉える視野の育成に努めた。

⑧取り組みの成果

体験後、小学校では、「水土里ネット新聞」を作成し、その成果を披露している。その中の一節を取り組みの成果として以下に記す。「目地詰め体験はとても良い経験になりました。それにこのような体験を何度も重ねていけば、将来も色々と広がるので、皆さんも体験とかが出来るのがあったらやってみてください。（中略）ひとつひとつの見学したところ全部に大切なことがありました。それと問題点のようなものがありました。ですが、それを改善するために、私たちに出来ることもありました。なので、それをやっていこうと思います」 地域が一体となった農業用施設の維持管理体制の構築に向け、水土里ネット役職員がともに、将来に対する確信を得た感想であった。

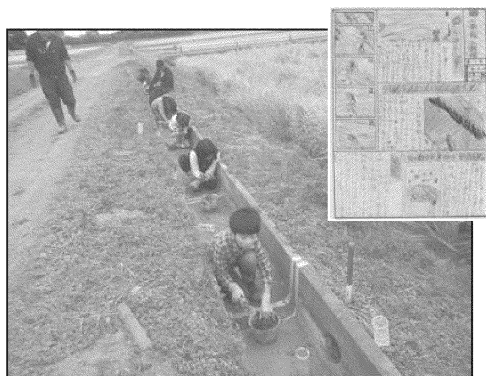
⑨マスコミ等への掲載について

上北地域県民局地域農林水産部のホームページ、環境公共のブログに掲載。

⑩参加状況 (延べ数)

年度	参加者数						参画 団体数	参加 者数計
	水土里ネット			一般		スタッフ数 (内数)	行政 土連等	
	役員	職員	組員	小中高生	その他			
25	1	2	1	6	4	3	0	14
26	2	4	2	29	6	6	1	44
27	2	6	6	30	6	8	2	52

⑪活動状況写真



【農業水路の目地詰め補修体験】

補修剤を調合し、自らの手で農業水路の補修に取り組む児童たち。※右上写真は、児童が作成した「水土里ネット新聞」



【農業用水の水質を検査】

簡易水質調査キットを使用して、農業用水の水質（pH）を検査。地域環境を保全する一員としての自覚が芽生える。

■No. 2 活動名『農地を活用した景観形成活動（多面的機能支払との共同活動）』

①開始時期：平成 26 年度～ ②開催数： 1 回／年

③実施形態：□主催 □共催 ☒協力 □その他（ ）

④連携団体：団体名 奥入瀬川沿岸地域保全広域協定（多面的機能支払広域活動組織）

⑤活動経費：900 千円 内訳 補助金 900 千円（事業名：多面的機能支払交付金）

⑥活動内容

水土里ネットが組織として構成員となっている、多面的機能支払交付金の広域活動組織「奥入瀬川沿岸地域保全協定」は、資源向上活動項目の「農用地等を活用した景観形成活動」として、対象農用地に隣接する休耕地（水田：10a）を活用した「田んぼアート」の製作に取り組んでいる。水土里ネットが、この取り組みに対して行っている支援活動は、測量機器による設計図の作成、実施日時（維持管理を含む）及び参加者の調整、活動経費の管理、関係機関（県、市、推進協議会等）やマスコミ等への情報提供である。

活動組織構成員と水土里ネット役職員により作付けされた苗は、7月上旬には見ごろを迎え、水田に浮かぶ絵柄（H27年度は「十和田にんにくPRキャラクター」）が、地域住民や評判を聞いて来訪する一般県民を楽しませている。

⑦取り組みの工夫

作付け対象となった農用地は休耕地であることから、交付金対象農用地から除外された農用地である。しかしながら景観上の一等地であること、病害虫防除の観点から交付金対象農用地との一体的な管理が望まれていることから、水土里ネットは、活動組織役員等との利活用に向けた検討を重ね、本取組に至ったところである。実施にあたっては、絵柄の

選定や稲の作付けから除草作業までの管理全般を、活動組織構成員（児童を含む）が自ら行うことで、地域が一体となった維持管理体制構築に向けた意識の向上を図った。なお、作付け品種は5種（べにあそび、あかねあそび、ゆきあそび、まっしぐら、紫穂波）の稲を使用し、5色のアートを描いている。また、絵柄を表現する稲の配置については、専門的技術を要することから、水土里ネットの測量専門職が務めることで、活動組織の経費負担を軽減し、継続的な取り組みに向けた財政的な工夫のひとつとした。

⑧取り組みの成果

取り組みが、マスコミや関係機関のブログ等により毎年度紹介されていることから、一般県民への周知が急速に進み、地域内外からの来訪者が増加している。新たに創出されたこの地域資源の評判は、地域の人々の「自慢」となり、アート製作作業人数も年々増加している。活動紹介記事には、支援者として水土里ネット名が記される機会が多く、役職員の意識の向上、水土里ネットと地域環境保全の関わりが喧伝が図られた。また、田んぼアート実施前は休耕地であった当該農用地は、草刈作業等の手入れが行き届かない状況にあったが、取り組みの一環として、地域共同活動による計画的な維持管理がなされており、非農業者が維持管理作業に関与する事例として、組合員からも高い評価を得ている。

⑨マスコミ等への掲載について

- ・新聞報道【デリー東北、平成27年8月1日（土）】
- ・広報誌掲載【JA十和田おいらせ「あぐれっしゅ」平成28年7月号】
- ・ブログ掲載【十和田市「駒の里から」、北里大学食品機能安全学研究室 等多数】

⑩参加状況（延べ数）

年度	参加者数						参画 団体数	参加 者数計
	水土里ネット			一般		スタッフ数 (内数)	行政 士連等	
	役員	職員	組合員	小中高生	その他			
25	—	—	—	—	—	—	—	—
26	2	3	26	6	22	5	2	61
27	4	5	53	13	32	9	2	109

⑪活動状況写真



【田んぼアート活動状況写真】

左上写真（水土里ネットによる絵柄測量作業）、左下写真（活動組織構成員による、稲作付け作業）、右写真（稲刈時期の田んぼアート）

IV 多面的機能支払、中山間地域等直接支払への関わり

①実施地区数 3 地区（多面的機能支払）

②実施面積 1,362 ha

③活動組織の構成

集落数（14）、農業者（1,075 人）、農事組合法人（3）、自治会（23）、水土里ネット十和田 ⇒ 「奥入瀬川沿岸地域保全広域協定（広域組織）」の場合

④活動内容

受益地内の 3 活動組織全てが、農地維持支払、資源向上支払（共同活動）に取り組んでおり、うち六戸町管内の 1 組織は、併せて資源向上支払（長寿命化）に自主施工で取り組んでいる。活動内容は、基礎活動である施設周辺の草刈り、農道の敷砂利等に加え、施設周辺の植栽、生物の生息状況の把握等を実施している。

⑤水土里ネットの関わり

水土里ネットは、受益地内を対象農用地とする 3 活動組織（広域 2 組織、通常 1 組織）の構成員であるとともに、事務作業（金銭出納簿作成、活動記録書作成等）を全面的に受託している。また、複数集落を構成員とする広域組織における集落間の仲介役（作業実施日程の連絡調整等）、機能診断や農村環境保全活動（生物調査、田んぼアートの測量）の実施支援を行っている。また、推進組織が主催する事務指導や、研修（運営事務、施設補修）の際には、活動組織役員とともに出席する等、活動組織と指導機関との仲介役を担うことで、多面的機能支払の推進に努めている。

⑥21 創造運動への波及効果

本県における多面的機能支払推進の課題は、事務作業の担い手不足が第一であり、その対策として、活動組織の合併による広域化が推進されている。それまでは、対象農用地面積 200ha 以上の広域化のみであった本県において、複数集落による合併的な広域化は、水土里ネットが推進した事例が第一号である。以来、研修会における講師依頼、他水土里ネットからの、広域化に向けた問合せの増加等、本県における広域化推進の旗頭としての地位を築いている。このように水土里ネットに対する他からの視線が集まることで、役職員個々の意識が向上し、相乗効果として、21 創造運動の取り組みにも洗練さが増してきた。

加えて、管内全活動組織の事務作業全般を一手に担うことで、非農業者との関わりが急増し、これまでの農業施設と組合員に特化した組織としてではなく、地域全体をフィールドとした組織としての調整力（一例としては農業者と非農業者間の仲介）が求められるようになった。これを契機に、21 創造運動の基本理念は、「地域が一体となった農業用施設保全管理の推進」、目標は「水土里ネットが、農業者と非農業者間の仲介役を担い、将来を見据えた農業用施設保全管理体制を構築する」へと昇華した。

V 運動全体の成果と今後の展望

活動を通じて、水土里ネットは農業用施設の管理者から、施設管理を通じた地域振興の旗振り役としての期待を担うこととなった。また、地域は自らの地域資源の魅力と役割を体験を通じて実感することで、その保全に対するそれぞれの立場と役割を認識した。具体的には、水土里ネットが中心となり、維持管理に向けた企画と計画を提案し、地域は農業者と非農業者が各々の役割を担い、時にはお互いを補佐する、地域が一体となった維持管理体制の基礎が、21 創造運動の実施により実現された。

その姿は、一例として「田んぼアート」製作過程に表れている。絵柄（目標）を地域全体で選定し、設計図（計画）を水土里ネットが担い、作付けや取り組み内容の情報発信等を非農業者が、草刈等の農地管理を農業者がそれぞれ担うといった管理体制である。この体制を多面的機能支払活動に適応させ、更には3活動組織間の連携を水土里ネットが担うことで、目標とする、地域が一体となった農業用施設保全管理体制の構築が実現に至るのである。水土里ネットは、その実現に向け、内部運動（役職員の目標達成に向けた意識の向上）及び外部運動（維持管理作業体験）の更なる強化と充実を図ることとしている。